

# 福井家庭裁判所インターンシップ（家庭裁判所調査官）募集要項

- 1 日時 令和元年8月8日（木）  
午前9時15分～午後4時15分まで（休憩あり）
- 2 場所 福井家庭裁判所
- 3 募集人数 多くの皆様の応募をお待ちしております。
- 4 参加資格 大学又は大学院の学生（年次、学部不問）
- 5 主な内容 家事事件における模擬調査計画体験，少年事件における模擬面接調査体験，現場で働く家庭裁判所調査官との座談会等を予定
- 6 応募方法 メール又は電話  
メールの方法による場合は、次のとおり送信してください。
  - ・件名は「（応募）裁判所インターンシップ（家庭裁判所調査官）」とする。
  - ・本文に
    - ①氏名（ふりがな），②性別，③年齢，④大学名・大学院名，⑤学部・研究科等，⑥学年，⑦郵便番号，⑧住所，⑨電話番号を記載する。
  - ・送信先は福井家庭裁判所総務課（[fc.fki.jinji@wm.courts.jp](mailto:fc.fki.jinji@wm.courts.jp)）とする。
  - ※ 応募に当たっては、下部記載の留意事項をよくお読みください。
  - ※ 受付完了メールを送信しますので、ドメイン「wm.courts.jp」を受信できるよう設定してください。受付完了メールが受信されない場合は、メールが届いていない可能性がありますので、電話でご確認ください。
  - ※ 先着順で応募を受け付けますので、応募期間中であっても募集を締め切ることがあります。
  - ※ 送信先のメールアドレスは受付専用です。お問い合わせは電話でお願いします。
  - ※ 送信された個人情報は、本インターンシップの実施に限り、適正に使用します。
- 7 応募期間 6月3日（月）～7月12日（金）

## ※ 留意事項

- 1 参加希望者は以下を了承した上で本インターンシップに申し込みしてください。
  - ① 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。
  - ② インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費，食費，宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。
  - ③ インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。
  - ④ 本インターンシップについて、大学又は大学院の学生に対し、評価書の提出は行いません。
  - ⑤ 本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係がありません。
- 2 個人情報の取扱いについて  
裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。  
裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

お問合せ先 TEL 0776-91-5054（平日 9:00～17:00）

福井家庭裁判所事務局総務課人事第一係（湯浅<sup>ゆあさ</sup>）

